

特別支援学校用教科書とは

特別支援学校では、小学校、中学校、高等学校と同じ検定教科書のほか、子どもの障害の状態に合わせて作成された教科書などを使っています。

文部科学省が作成している教科書には、視覚障害者用の点字教科書、聴覚障害者用の言語指導や音楽の教科書、知的障害者用の教科書があります。

視覚障害者用の文部科学省著作教科書には、小学部で国語・社会・算数・理科の4教科、中学部では国語・社会・数学・理科・外国語（英語）の5教科の点字教科書があります。

また、弱視の児童生徒用として、小・中学校用の教科書については、拡大教科書が作成されています。（別紙「拡大教科書とは」を参照）

※ただし、中学校の歴史を発行している「学び舎」を除く

聴覚障害者用の教科書については、聴覚障害の特性を踏まえ、国語や音楽の学習をする際には、よりきめ細かな配慮が必要なことから、小学部・中学部（中学部は言語指導のみ）を対象として、文部科学省の著作による教科書が作成されており、通常の検定教科書と併せて用いられています。

知的障害者用の文部科学省著作教科書には、小学部及び中学部の国語、算数・数学、音楽の教科書があります。各教科書は、学習指導要領における特別支援学校（知的障害）の各教科に示している内容と段階に対応して作成されており、学年別ではなく児童生徒の障害の状態等に応じて適切なものが用いられています。

（小学部1段階は☆、2段階は☆☆、3段階は☆☆☆、中学部は☆☆☆☆）

文部科学省HP（特別支援教育）の一部引用

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/006.htm

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所HP（教育相談 情報提供システム 特別支援教育の知識）の一部引用

http://forum.nise.go.jp/soudan-db/htdocs/?page_id=149